

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山本郡藤里町藤琴土地改良区から次のとおり役員
の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成29年3月28日

秋田県知事職務代理者

秋田県副知事 堀井 啓一

退任監事の住所及び氏名

山本郡藤里町粕毛字清水岱7番地87

田代 忠男